

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分（地方消費税交付金の17分の7に相当する額）については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費にあてるものとされています。

平成27年度安芸市一般会計（決算）における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

（単位：千円）

款	項	目	事業	所属課	事業名称	事業費	財源内訳					うち地方消費税 引き上げ分充当額
							国	県	債	他	一	
3	2	2	7	福祉事務所	こども医療費助成事業	37,050	0	8,980	26,500	1,502	68	
3	2	3	2	福祉事務所	ひとり親家庭医療費助成事業	14,317	0	7,056	7,000	163	98	
3	2	3	4	福祉事務所	母子家庭等対策総合支援事業	2,400	1,800	0	0	0	600	600
3	2	4	30	福祉事務所	保育所運営事業	100,008	15	4,139	100	16,386	79,368	79,000
3	1	3	1	福祉事務所	障害者自立支援給付費 (介護給付)	304,575	155,562	77,781	0	0	71,232	
3	1	4	2	福祉事務所	日常生活用具支給事業	4,707	1,709	854	0	0	2,144	2,100
3	3	2	1	福祉事務所	生活扶助事業	198,162	151,080	8,288	0	4,766	34,028	
3	3	2	2	福祉事務所	医療扶助事業	356,224	263,038	0	0	0	93,186	46,841
3	3	2	3	福祉事務所	介護扶助事業	14,622	10,794	0	0	0	3,828	
4	1	1	3	市民課	健康増進事業	11,452	0	892	0	954	9,606	9,600
4	1	1	4	市民課	救急医療施設運営事業	8,055	0	0	0	4,939	3,116	3,100
4	1	1	6	市民課	母子保健事業	10,903	163	514	0	0	10,226	10,200
計						1,062,475	584,161	108,504	33,600	28,710	307,500	151,441